

日程第 2 議案第 5 号

熊谷市教育委員会部局職員の辞令式に関する規程の一部を改正する訓令

熊谷市教育委員会部局職員の辞令式に関する規程（平成 17 年教育委員会訓令第 3 号）の一部を次のように改正する。

別記 1 一般職（臨時及び非常勤を除く。）職員の発令の項第 15 号中「再任用職員」を「暫定再任用職員」に改め、別記 2 非常勤職員の発令の項第 3 号を同項第 4 号とし、同項第 2 号中「再任用短時間勤務職員」を「暫定再任用短時間勤務職員」に改め、同号を同項第 3 号とし、同項第 1 号の次に次の 1 号を加える。

(2) 定年前再任用短時間勤務職員

熊谷市教育委員会部局職員（週〇〇時間勤務）に再任用する

〇〇を命ずる

職務の級を〇〇職〇級に決定する

〇〇課勤務を命ずる

任期は〇〇年〇月〇日までとする

附 則

この訓令は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

熊谷市教育委員会部局職員の辞令式に関する規程の一部を改正する訓令案新旧対照表

熊谷市教育委員会部局職員の辞令式に関する規程（平成17年教育委員会訓令第3号）

（下線部分は改正部分）

改正案	現行
<p>別記</p> <p>辞令文例</p> <p>1 一般職（臨時及び非常勤を除く。） 職員の発令</p> <p>(1)～(14) （略）</p> <p>(15) <u>暫定再任用職員</u> 熊谷市教育委員会部局職員に再任用する 〇〇を命ずる 職務の級を〇〇職〇級に決定する 〇〇課勤務を命ずる 任期は〇〇年〇月〇日までとする （更新） 再任用の期限を〇〇年〇月〇日まで更新する</p> <p>(16) （略）</p> <p>2 非常勤職員の発令</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) <u>定年前再任用短時間勤務職員</u> <u>熊谷市教育委員会部局職員（週〇〇時間勤務）に再任用する</u> <u>〇〇を命ずる</u> <u>職務の級を〇〇職〇級に決定する</u> <u>〇〇課勤務を命ずる</u> <u>任期は〇〇年〇月〇日までとする</u></p> <p>(3) <u>暫定再任用短時間勤務職員</u> 熊谷市教育委員会部局職員（週〇〇時間勤務）に再任用する 〇〇を命ずる 職務の級を〇〇職〇級に決定する 〇〇課勤務を命ずる</p>	<p>別記</p> <p>辞令文例</p> <p>1 一般職（臨時及び非常勤を除く。） 職員の発令</p> <p>(1)～(14) （略）</p> <p>(15) <u>再任用職員</u> 熊谷市教育委員会部局職員に再任用する 〇〇を命ずる 職務の級を〇〇職〇級に決定する 〇〇課勤務を命ずる 任期は〇〇年〇月〇日までとする （更新） 再任用の期限を〇〇年〇月〇日まで更新する</p> <p>(16) （略）</p> <p>2 非常勤職員の発令</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) <u>再任用短時間勤務職員</u> 熊谷市教育委員会部局職員（週〇〇時間勤務）に再任用する 〇〇を命ずる 職務の級を〇〇職〇級に決定する 〇〇課勤務を命ずる</p>

改正案	現行
<p>任期は〇〇年〇月〇日までとする (更新) 再任用の期限を〇〇年〇月〇日まで更新する <u>(4)</u> (略) 3 (略)</p>	<p>任期は〇〇年〇月〇日までとする (更新) 再任用の期限を〇〇年〇月〇日まで更新する <u>(3)</u> (略) 3 (略)</p>

日程第 2 議案第 6 号

熊谷市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則

熊谷市立小・中学校管理規則（平成 17 年教育委員会規則第 16 号）
の一部を次のように改正する。

別記様式を次のように改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

印	第 号	埼玉県熊谷市立 学校長 氏	年 月 日	右の者は 学校の過程を卒業したことを証する	校 印	卒業証書	氏	生 年 月 日	名	名 印
---	--------	---------------------	-------------	--------------------------	--------	------	---	------------------	---	--------

備考 学校長印は、原則、学校長氏名の最後の1字に3分の1かける。